



人とまち「きずな」でつなく 元気な平生

平成 27(2015)年

広報

ひらお

4 月号

No.1236



主な内容

- 2 平生町議会議員一般選挙
- 3 「平成26年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします ②
- 4-8 平成27年度 平生町の予算
- 13 町長室の窓
- 14-15 まちの話題
- 20-21 情報伝言板

きてみて！ひらおの会 そば打ち体験

～ 平生町産のそばの実で新そばの風味を！ ～

(3月14日／豎ヶ浜コミュニティセンター)



平生町制施行60周年

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の 1 ☎0820 (56) 7111<総務課>
 ●ホームページ【パソコン版】<http://www.town.hirao.lg.jp/>
 【携帯電話版】<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>
 (右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)
 ●E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp



4月26日(日)

平生町議会議員一般選挙

平成27年5月31日任期満了に伴い、平生町議会議員一般選挙が次のとおり実施されます。

■問合せ先

平生町選挙管理委員会事務局
(町役場総務課内)
☎ (56) 7111



告示日 4月21日(火)

立候補受付 4月21日(火) 午前8時30分～午後5時
(場所：町役場第3庁舎3階会議室)

投票の日時 4月26日(日) 午前7時～午後8時
(佐合投票所は午前8時30分～午後4時)
※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。

開票の日時 4月26日(日) 午後9時～
(場所：町武道館)

※無投票の場合は4月26日(日)の午前9時から町役場にて選挙会を開催し、当選人を決定します。

投票できる人

平生町の選挙人名簿に登録されている人

【町外に転出した場合】

- ・平成27年4月21日までに町外に転出した人は投票できません。
- ・平成27年4月22日以降に町外に転出する人は、転出する前であれば投票できます。

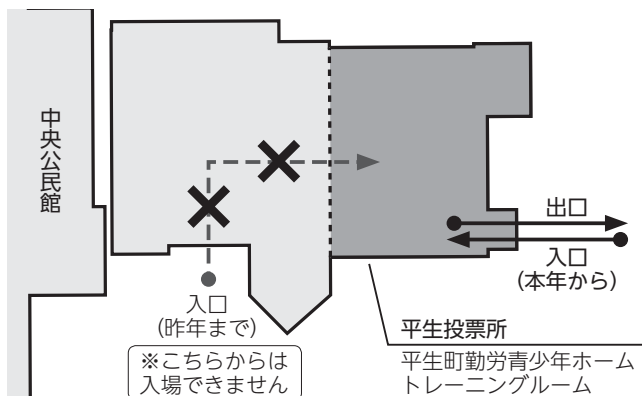
投票所について

投票は、期日前投票などを除き、すべて決められた投票所で行われます。入場券に投票所の場所が記載されていますので、投票前にご確認ください。

お知らせ 本年から、平生投票所の入口を変更しています

(昨年までの出口を出入口としています)

※山口県議会議員一般選挙(4月12日)から変更しており、次回以降の選挙も変更後の入口となります。



代理投票・点字投票

体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない人は、係員が代筆することができます。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。

投票の秘密は厳守されますので、安心して係員に申し出てください。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行など何らかの事情で投票に行けない人は、期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項をご記入の上、期日前投票所にお持ちください。

●期日前投票の場所・期間・時間

《平生町役場本庁》

4月22日(水)～25日(土) 午前8時30分～午後8時

《佐賀公民館》※大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の人のみ

4月23日(木)～25日(土) 午前8時30分～午後5時

不在者投票

●選挙期間中に出張などで町外に滞在される人

滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

●入院、入所されている人

その病院、施設が指定施設であれば、病院長などに申し出て、その施設で不在者投票ができます。

●身体障害者手帳などの交付を受け、選挙管理委員会の発行する証明書の交付を受けている人

自宅で不在者投票ができます。

※不在者投票の場合、投票用紙などの請求が必要ですので、早めに選挙管理委員会に申し出てください。

【請求期限】4月22日(水)

「平成26年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします

第2回 (全2回)

調査結果

自治会活動で一番力を入れている行事、その課題

【力を入れている行事】

草刈り・清掃作業、祭り、三世代交流、互礼会、防災など

【行事の課題】

- ▶ 高齢世帯が多くなり、参加者が減ってきている。また、リーダーが不足している。
- ▶ 活動後の集いが実施できればと思う。
- ▶ 活動に参加すると、無関心組に分かれている。
- ▶ 新しいことに対して意欲が薄れてきている。

自治会の課題

- ▶ 各戸の連帯感が希薄化している。
- ▶ 同じ地域の高齢者同士が、気軽に立ち寄って話ができる場としてコミュニティセンターを自由に使えるようにしてほしい。
- ▶ 高齢化、少子化、人口減少によって自治会活動が低迷している。
- ▶ 空家が増え、環境整備が困難になっている。
- ▶ 自治会の運営、存続自体が困難になってきている。
- ▶ 高齢者の支援として、役場、社会福祉協議会、民生委員、自治会が連携できる対応が必要。
- ▶ 自治会の役員を引き受けてもらえないことがある。
- ▶ 5年後、10年後を想定して、どう対応していくか考えていく必要がある。
- ▶ 自治会の広域化も1つの手段として考える必要があると思う。

自由意見

- ▶ 協働は共同、共働であり、生甲斐＝社会参加と認め合い、という視点が重要だと思う。
- ▶ 自治会長が1年交代では活動にならないと思う。
- ▶ コミュニティは隣近所の付き合いが最も大切で、良好な人間関係をつくっていくことが大事だと思う。
- ▶ 会長が1年交代で、皆と話すチャンスがなかなかない。
- ▶ 企業を誘致して若い世代を町に流入させてほしい。
- ▶ 自主防災組織は設立することが目的ではなく、組織を機能させて防災、減災に結びつけることが目的だと思う。
- ▶ 防災無線が聞こえない。
- ▶ 問題が発生した時に、コミュニティ協議会に窓口になってもらいたい。
- ▶ 住民同士の助け合い精神の啓発が必要と思う。また、町職員の意識改革も必要と思う。
- ▶ コミュニティ協議会で協議の場をつくっても、その内容が一部にしか伝わっていないように思う。もっと広く周知するといいと思う。

アンケートにご協力いただいた自治会長さんにおかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。高齢化や空き家・空き地に対するご意見が多く見受けられました。紙面の都合上、全てを掲載することはできませんでしたが、いただいたご意見は、今後の自治会活動の施策に反映するとともに、住民の皆様と連携してまちづくりに取り組んでまいりますので、よろしくをお願いします。

自治会に加入しましょう！

現在、町内には平生地区（71自治会）・大野地区（25自治会）・曾根地区（24自治会）・佐賀地区（26自治会）の合計146の自治会、2地区（曾根、佐賀）の自治会連合会があり、役場と連携を図りながら活動されています。

住みよい地域づくりには、一人ひとりの参加とお互いの協力が大切です。

◎ 自治会って何？

▶ たまたま同じ地域に住むことになった人たちが、相互の親睦を図りながら、さまざまな活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていこうための自主的な任意の団体です。

◎ 加入すると、どんなメリットがあるの？

▶ 町の広報紙などの行政情報のほかに、自治会や各団体で作成する情報紙やチラシなどが配布・回覧されるので、各種の生活情報や身近なイベント情報が入手できます。また、道路・側溝・街路灯の改善など、日常生活上の環境整備に係る問題などが的確に要望できるので、安全・安心なまちづくりにつなげていくことができます。

◎ 自治会に入らないといけないの？

▶ 自治会への加入は、強制ではありません。しかし、防災・防犯、自治会が管理する街路灯・ゴミステーションの設置など、生活に密着した問題には隣近所や、自治会員相互の助け合いが必要となるので、ぜひ加入してください。

自治会についてご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■問合せ先

町役場総務課 まちづくり推進班 ☎（56）7111

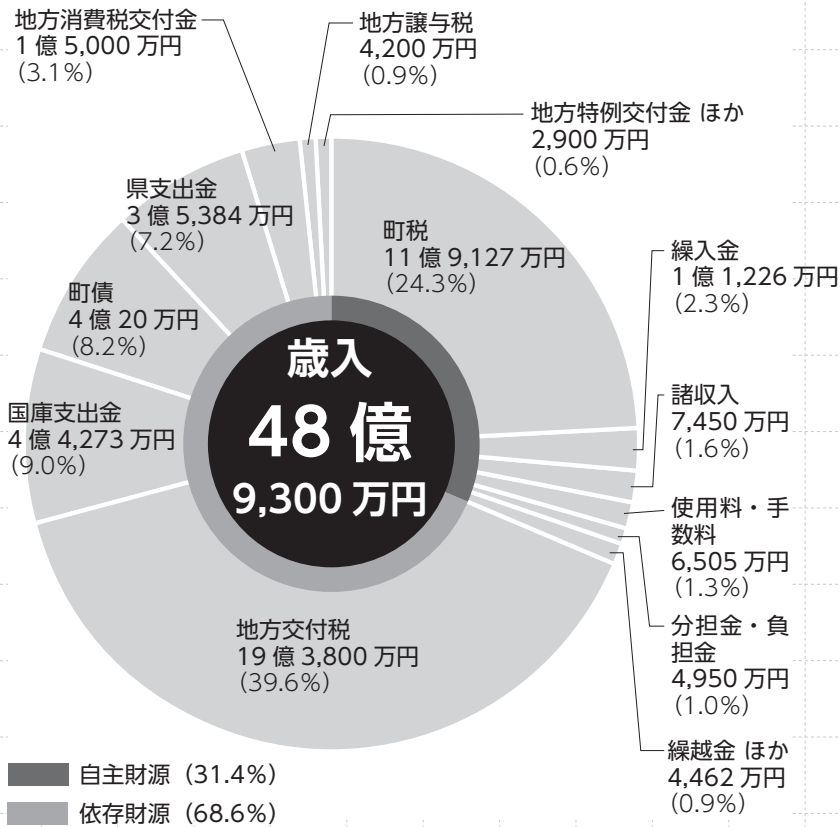
～「平生町未来開拓戦略」の実践～

平成27年度 平生町の 予算

一般会計歳入歳出総額 48億9,300万円

一般会計歳入

※（ ）内は構成比



平成27年度は「第四次平生町総合計画」の前期基本計画の最終年度であり、仕上げに取り組みべき年となることから、同計画の目指すべき将来像「人とまち「ぎずな」でつなぐ「元気な平生」の実現と、後期計画策定につなげるための「まちづくり」の推進のため、町民の皆様と協働で、明るく住みよいまちづくりを目指します。

そこで、平成27年度の予算編成テーマを「平生町未来開拓戦略」

- の実践」と定め、次の5つの実践テーマによる予算としました。
- ① 地域力 発揮によるまちづくり
 - ② 安全・安心・環境 確保によるまちづくり
 - ③ 地域福祉 推進によるまちづくり
 - ④ 地域経済 振興によるまちづくり
 - ⑤ 行財政基盤 強化によるまちづくり

会計区分	平成27年度当初予算額	平成26年度当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	48億9,300万円	49億3,100万円	△3,800万円	△0.8%	
特別会計	43億6,956万円	43億43万円	6,913万円	1.6%	
内訳	国民健康保険事業	19億9,199万円	19億3,022万円	6,177万円	3.2%
	下水道事業	7億2,335万円	7億5,094万円	△2,759万円	△3.7%
	水産廃棄物処理事業	8万円	8万円	0円	0.0%
	漁業集落環境整備事業	8,791万円	9,337万円	△546万円	△5.8%
	介護認定審査会事業	2,779万円	2,764万円	15万円	0.6%
	介護保険事業	13億857万円	12億4,916万円	5,940万円	4.8%
	後期高齢者医療事業	2億2,920万円	2億2,092万円	828万円	3.7%
	飲料水供給施設事業	64万円	2,806万円	△2,742万円	△97.7%
	計	92億6,256万円	92億3,143万円	3,113万円	0.3%



平成27年度予算は、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に対応するため、平成26年度3月補正予算と平成27年度当初予算を一体的に編成し、新たに創設された「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、地方創生に向けた施策や消費喚起施策などを積極的に展開します。

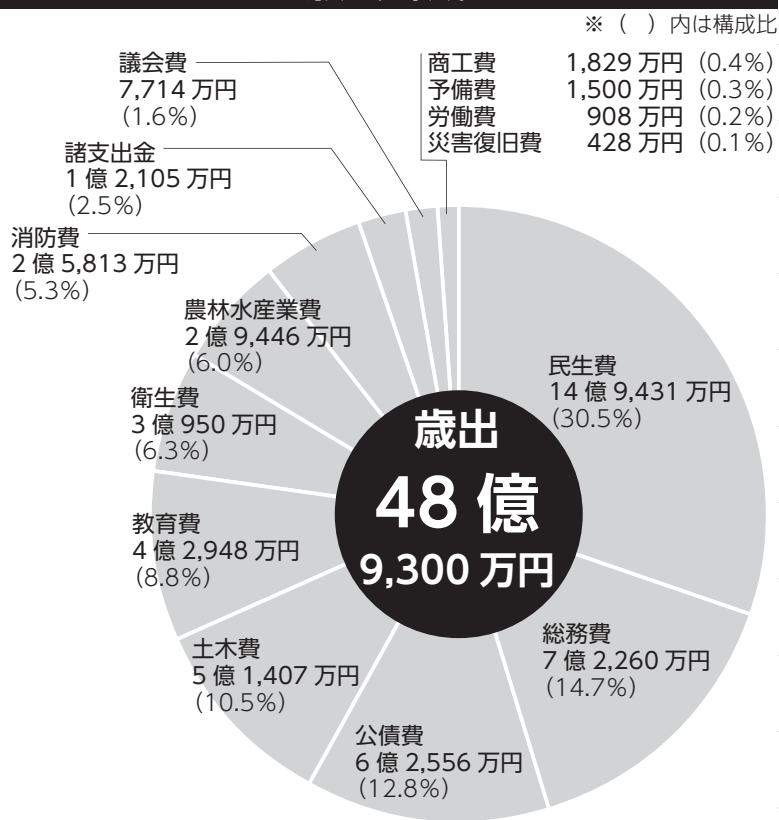
一般会計、特別会計全体では、92億6,256万円となり、前年度対比で31.13万円（0.3%）増加しています。

一般会計の主な特徴

予算規模は48億9,300万円で、前年度と比較して3,800万円（0.8%）減少していますが、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用するため、平成26年度3月補正予算に前倒して計上した事業分の5,923万円を加えると、実質的な予算規模は49億5,223万円となります。

歳入の町税では、固定資産税は評価替えの年にあたり、法人町民税は地方法人税の創設（法人町民税の税率の引下げ分を国税とするもの）

一般会計歳出



などにより減少する見込みで、全体で47.70億円（3.9%）の減少となります。なお、地方交付税は地方創生関連などの基準財政需要額の増加要因等を勘案し、前年度予算対比で2,800万円程度（1.5%）の増加を見込んでいます。

このように、町税などの自主財源が減少していることから、年々増加する財政需要に対処するため、財政基金から1億1,226万円を繰入れることとしています。

特別会計の主な特徴

飲料水供給施設事業の上水道への統合（平成27年6月）により、会計の廃止を予定しており、前年度と比較して2,742万円（97.7%）減少しています。しかし、国民健康保険事業における制度改正、介護保険事業における介護給付費の増加などにより、特別会計全体の予算規模は増加し、前年度予算対比で6,913万円（1.6%）の増加となっています。

用語解説

- 【地方交付税】町の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 【町税】町民税や固定資産税などの税金
- 【町債】国や銀行からの借入金
- 【国庫支出金】国からの補助金や負担金
- 【県支出金】県からの補助金や負担金
- 【繰越金】前年度から繰り越したお金
- 【繰入金】基金などから繰り入れたお金
- 【地方消費税交付金】消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金
- 【使用料・手数料】施設の使用料や住民票などの手数料
- 【民生費】高齢者や子育てなどの福祉サービス
- 【総務費】住民登録や庁舎の維持管理、防犯対策、選挙など
- 【公債費】借入れた町債の返済
- 【土木費】道路、公園、河川の整備など
- 【教育費】学校教育、生涯学習、スポーツの振興など
- 【衛生費】健康増進、疾病予防、環境対策など
- 【農林水産業費】農業、畜産業、水産業の振興など
- 【消防費】火災、救急、防災対策など
- 【議会費】議会運営
- 【商工費】産業政策、商工業、観光振興など
- 【労働費】勤労者支援など

注) 記事内の金額は1万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表における構成比の内訳と合計などが一致しないことがあります。

平成 27 年度予算 重点施策

●：平成 27 年度予算に係る事業

○：平成 26 年度 3 月補正予算に係る事業

2

“安全・安心・環境”
確保による
まちづくり

●防災行政無線整備事業 (デジタル波への更新)

住民の皆様へ、防災情報を迅速かつ確実に伝えるための防災行政無線を、平成 21 年度から年次的に更新しており、本年度は、アナログ電波からデジタル電波への更新と、新設を含めた 9 局を整備します。



●ハザードマップ作成 (高潮、津波)

津波災害が発生した際の浸水区域や避難所などを掲載した防災マップ（津波、高潮編）を作成し配布します。

●道路補修事業 (舗装改修、曽根ゾーン 30)

老朽化により、走行時の平坦性が損なわれた道路について、回復を目的に舗装改修を行います。

また、歩行者などの通行を優先とし、通過交通を可能な限り抑制することを目的に、平生中学校を中心とした区域に「曽根ゾーン 30」を整備します。



○空き家リフォーム助成事業

危険・老朽空き家を防止するとともに、移住者向け空き家バンク物件を充実させるため、空き家バンク登録を前提とした空き家のリフォームなどに要する費用の一部を助成します。

1

“地域力” 発揮に
よるまちづくり

●町制施行 60 周年記念事業

町制施行 60 周年を迎えるにあたり、これまでの軌跡を祝い、町政のさらなる発展を祈念する式典を開催し、分野ごとの功労者の表彰や「平生町の将来像」の優秀作文について表彰および披露を行います。また、60 周年記念事業として、記念誌（平生町の歩み）の作成、由紀さおりさん・安田祥子さん姉妹による童謡コンサート（5 月 13 日）の開催や、秋の文化行事で 60 周年にちなんだ町子ども会育成連絡協議会による「60 m の長～い巻きずし作り」などを行います。

●平生町地域元気づくり交付金の拡充

「平生町参加と協働のまちづくり条例」の具現化に向けた取組みとして、公民館単位でのコミュニティ協議会の設立支援、地域の夢プラン策定の支援を行っていきます。また、まちづくりリーダー養成講座の開催やグループ・団体が地域課題を解決するための事業を支援していきます。

●小中学校施設耐震化事業

学校施設の耐震化に引き続き取り組み、平生小学校特別教室棟（東側）および平生中学校管理・特別教室棟の耐震補強工事を行います。これにより、耐震化を要する学校施設の耐震化工事は全て終了します。

●世界ジャンボリー 地域プログラム開催

第 23 回世界スカウトジャンボリー（7 月 28 日～8 月 8 日）が山口市で開催されます。期間中の 7 月 31 日には、スカウト（中学・高校生年代）120 人が本町を訪れ、町内小・中・高等学校の児童生徒や地域の方々と交流します。

3

“地域福祉” 推進によるまちづくり

○子育て世帯応援事業

子育て世帯への応援として、平成27年6月の児童手当支給の対象に合わせて5千円の町商品券を配布し、生活支援を図ります。

○三世帯同居等応援事業

子どもたちを安心して生み育てられ、高齢者が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を整備するため、町内での三世帯同居等に係る住宅の新築・購入・増改築等の経費の一部を助成します。



○子育て環境整備事業

町内に所在する保育園や児童クラブに対して、屋外遊具、保育備品等購入に必要な費用の支援をすることにより、子育て環境の充実を図り、子どもを安心して育てることができる体制整備を行います。

○健康マイレージ事業

「健康マイレージ」とは、健康づくりを応援する新しい健康増進事業です。日々の運動や健康診断の受診、禁煙、健康講座などに参加した場合にポイントが付与され、そのポイントを各種景品と交換することができます。

○若者定住促進住宅補助事業

町内に移住・定住を希望する若者世帯に対して、住宅取得などに補助を行うことで、安心して生活できる住宅環境の確保と人口増加を図ります。

●地域福祉計画策定

少子高齢化などで地域の連帯が薄くなりつつある社会環境の中で、人々が相互に助け合い、さまざまな活動に積極的に参加し、住み慣れた地域でその人らしく安心して生活できる地域社会をつくるため、町社会福祉協議会や関係団体などと連携し、地域福祉計画を策定します。

●多子世帯保育料軽減事業

多子（第3子以上）世帯の経済的負担を軽減するための、多子世帯保育料軽減事業の対象を、3歳未満児（現行）から小学校就学前までの児童に拡充します。

●ねんりんピック実行委員会補助金

60歳以上の方々を中心とした、スポーツと文化、健康と福祉の祭典として、「全国健康福祉祭（ねんりんピック）おいでませ！山口2015」が、10月17日～20日の日程で開催され、山口県下において全国から選手を迎えます。

本町では10月18日、19日に囲碁交流大会を健康づくりイベントとあわせて開催し、会場でのおもてなしを通じて、平生町の魅力を全国に発信します。



主な建設事業



事業名	金額
単独土地改良事業	1,080 万円
農免農道整備事業	800 万円
漁港海岸保全事業	8,499 万円
単独町道改良事業	2,300 万円
単独河川改修事業	1,350 万円

事業名	金額
排水機場改修事業	1,840 万円
単独下水路改修事業	250 万円
町営住宅解体事業	200 万円
小学校耐震補強事業	4,285 万円
小学校整備事業	379 万円
中学校耐震補強事業	1,793 万円
中学校整備事業	660 万円
下水道整備事業（特別会計）	1 億 5,246 万円

5

“行財政基盤”強化
によるまちづくり

● 社会保障・税番号制度導入準備

番号制度は、社会保障・税番号制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。10月から住民登録のある全住民に対し、個人番号が記載された通知カードが郵送されます。また、平成28年1月からは本人の申請により、本人確認や市町村、行政機関等での手続きなどに利用できる個人番号カードの発行が実施されます。

この社会基盤を構築するために必要となる個人番号の付番や情報連携に対応するため、町の所有する業務システムの改修やネットワーク整備を行います。

●○ 持続可能な行財政基盤の
強化に向けた取り組み

財政のマネジメント強化、より分かりやすい情報開示を図るため、統一的な基準による地方公会計の整備（財務書類等の作成）に向けた基礎資料となる固定資産台帳を整備します。また、「活力ある住みよいまち」をつくるため、まちづくり計画（総合計画後期計画）とそれを下支えするための行財政基盤の整備計画（行革大綱）の策定を行います。

人口の現状を分析し、将来人口の展望を示す「長期人口ビジョン」を策定するとともに、都会から平生町に「ひと」を呼び込むため、総合計画の中から更に重点施策・目標を特化した「総合戦略」を策定します。

● ふるさと納税促進

魅力ある特産品メニューを取りそろえることで寄附金額の上積みを図るとともに、町内産品のPRと販路拡大など地場産業の活性化を図るため、ふるさと納税を1万円以上納めていただいた人に、感謝の気持ちと本町の魅力を伝えるため、特産品を進呈します。

● 安定的な税収確保

町税等の課税について、社会・経済状況を見極め課税客体を的確に把握し、公平・適正な賦課に努めます。

また、納期内納付、自主納税の啓発および口座振替の推進による的確な徴収を行うとともに、法令に基づく厳正な滞納整理を行うなど積極的な収入確保に努めます。

4

“地域経済”振興
によるまちづくり

● 野菜価格安定対策事業

山口県認定産地の認定を受けたタマネギを共同販売する農家に対して、価格保証のための基金を創設します。

● 伝承の土づくり推進事業補助金

本町の農業振興施策は「環境保全型農業の推進」であることを再認識し、ひらお特産品センター協同組合を推進団体と位置づけ、多くの農業者に対して「土づくり」を基本とした「こだわり栽培」を推進し、安全安心な「こだわり栽培農産物」の普及を図ります。

● 「ひらお産業まつり」補助金

本町内の産業の活性化を図ることを目的として開催されるひらお産業まつりを支援します。このまつりは、町内の各産業から選出された委員からなる実行委員会が企画・立案・運営を行うもので、今年で4回目を迎えます。

● 柳井地域合同就職面接会負担金

柳井地域内（平生町・柳井市・周防大島町・田布施町・上関町）合同で就職面接会を開催し、地域内の就職機会の増大と雇用の促進を図ります。

● サザンセット・ロングライド
実行委員会補助金

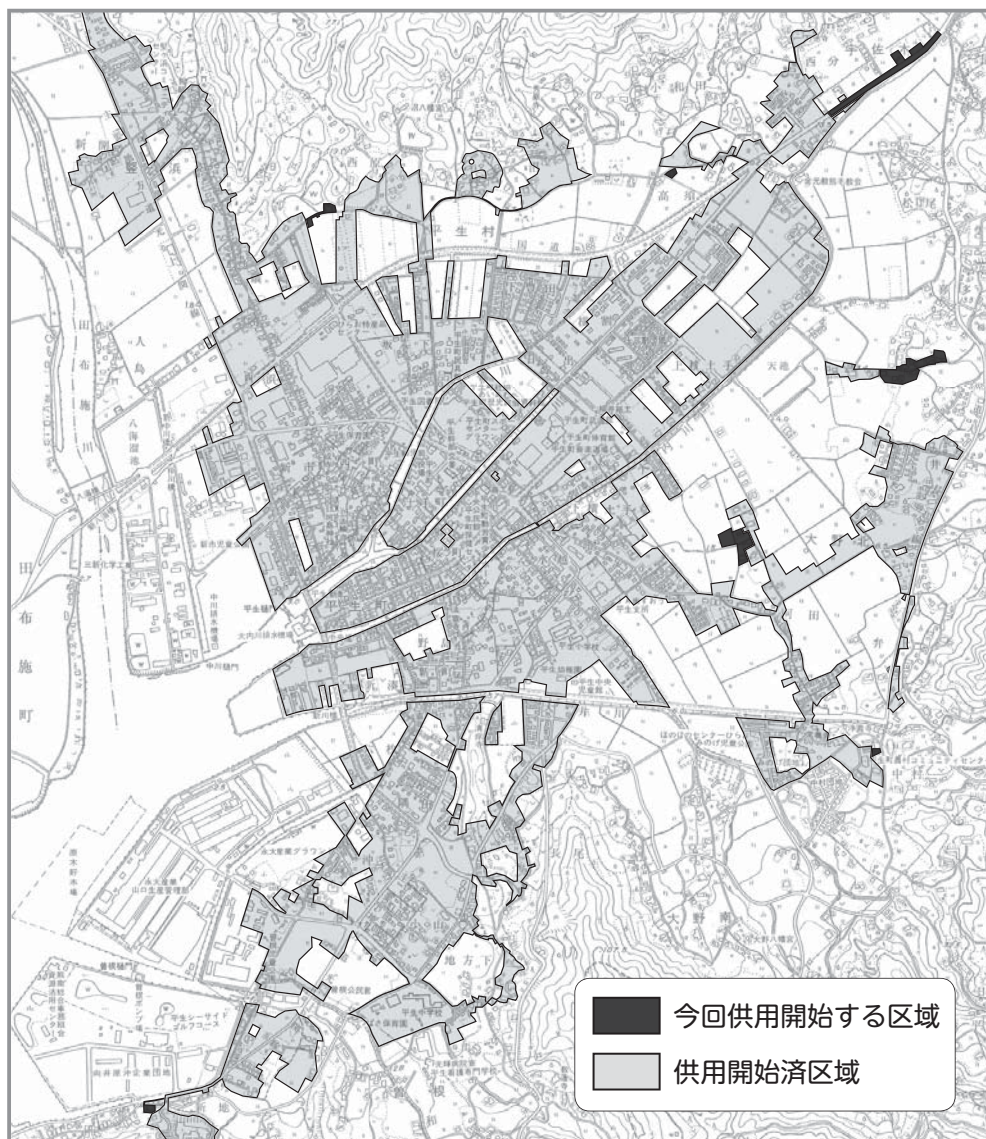
全国からサイクリング愛好家を募集し、柳井地域内の地域や景観等魅力あるコースを自転車で楽しく走ってもらうイベントを1市4町が合同で開催し、地域の魅力を全国に発信します。

○ プレミアム付商品券発行事業

「地域住民生活緊急支援のための交付金」を活用し、平生町内限定のプレミアム付商品券を発行することにより、町内の消費喚起を図ります。

○ 起業支援事業

町内で新たにビジネスを開始する人に対して助成を行います。起業者の金銭面の負担を軽減し、ビジネスを軌道に乗せることで、産業の活性化を図ります。



下水道の区域が 拡大します

■ 問合せ先 町役場建設課 ☎ (56) 7118

4月1日から次の区域について、下水道の供用を開始することをお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域の人は、4月1日以降、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

排水設備の設置について

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。

これらは、下水道が使用できる区域になった日から3年以内に行っていたいただくことに

なります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けた場合は、工事を依頼する際に指定工事店に伝えてください。

受益者負担金について

下水道は道路や公園などと違い、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでなく、そのことは、税負担の公平を欠くこととなります。

そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくこととなります。

◎負担金は一度限り

負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるのではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金は、間違いなく運用するために申告制になっています。

ます。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認のうえ期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

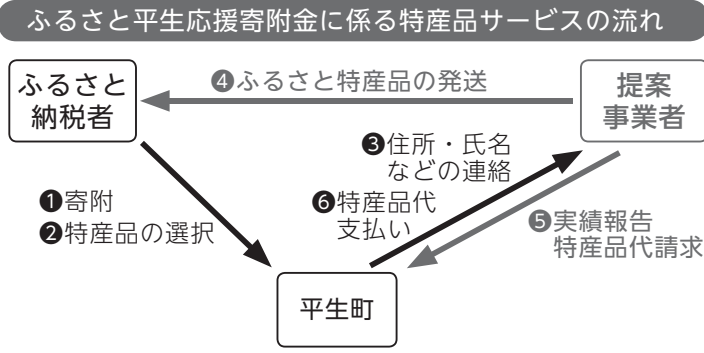
負担金額は1㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、5年間の分納で1年を4期に分けて計20回で納めていただきます（一括納付もできます）。また、第1期の納期は7月末日となります。

『ふるさと平生応援寄附金』に係る 特産品の提案を募集します！

本町では、本年度から1万円以上の「ふるさと平生応援寄附金（ふるさと納税）」をいただいた方に、感謝の気持ちと本町の魅力を伝えるため、特産品を推進することになりました。

そのため、魅力ある特産品メニューを取りそろえることによって寄附金額の上積み



- 応募要件
 - ① 平生町に事業所（工場を含む）がある企業、個人事業者
 - ② 平生町の魅力を体感できる商品で、かつ町内で製造・加工・採取・栽培・サービスなどが行われている商品を、寄附者に送付しているだけ
 - 提案事業者にしていただくこと

図るとともに、町内産品のPRと販路拡大など地場産業の活性化に貢献することを目的として、特産品の提案を募集します。

採用された特産品は、「ふるさと平生応援寄附金」案内パンフレットへの掲載や町ホームページなどでのPRを行います。ぜひご応募ください。

- 申込方法

町総合政策課・佐賀出張所に備え付けの提案書様式でお申し込みください。様式は町ホームページにも掲載しています。締切後に審査・決定し、文書にてお伝えします。
- 問合せ先

町役場総合政策課政策調整班
 ☎（56）71220
 町ホームページ
 URL <http://www.townhiraog.jp/>

- 募集期間

4月10日（金）～30日（木）
- 提案事業者のメリット
 - ① 県内外の方に町のホームページやパンフレットなどを通じて、企業名・事業者名・商品名などがPRされます。
 - ② 商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者の商品のPRにつながります。

者に商品代を支払います。特産品は、相当額以上のものでも構いませんが、町からの支払金額は30000円としますので、ご注意ください。

プレミアム商品券 取扱店募集

平生町では、平成27年度に、町内の消費喚起を促し町内経済の活性化を図ることを目的として、町内の登録された小売店・飲食店・サービス事業所などで利用できるプレミアム商品券事業を実施します。

このたび、この事業にご協力いただく取扱店を次の要領で募集しますので、ご協力をお願いします。

応募資格

平生町内で営業している小売店・飲食店・サービス事業所など（法人・個人事業を問いません。）

応募方法

平生町商工会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、平生町商工会へ申し込んでください。（申込用紙は町ホームページからもダウンロードできます。）

審査の結果、取扱店に指定した事業所には、取扱店証を交付し、その際に詳しい内容の説明およびポスターなどの配布をします。

応募期間

4月10日（金）～30日（木）【受付：午前9時～午後5時】

応募・問合せ先

平生町商工会 ☎（56）2245

平生町のプレミアム商品券の発売は、6月下旬を予定しています。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ③

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema

豎ヶ浜コミュニティ協議会設立総会
大野コミュニティ協議会総会

豎ヶ浜コミュニティ協議会設立総会が 開催されました！

3月30日、豎ヶ浜コミュニティセンターでコミュニティ協議会設立総会が開催されました。代議員や地区住民の方をはじめ、来賓として山田町長を迎え、44人が出席しました。来賓あいさつの後、議事のコミュニティ協議会規約(案)、役員を選任(案)、事業計画(案)、会費(案)、予算(案)について審議し、すべて賛成多数で採択され、コミュニティ協議会が



設立されました。

終わりに、中嶋一成会長ほか新役員の紹介をし、設立総会を終えました。コミュニティ協議会ではアンケート調査や実施計画の作成等、本格的に活動をスタートしました。

豎ヶ浜コミュニティ協議会 地域づくり計画

- ◆笑顔あふれる 豎ヶ浜
高齢者福祉、子供の健全育成
- ◆安心して暮らせる 豎ヶ浜
災害時の避難場所の整備、地域防災組織の強化
- ◆光輝く 豎ヶ浜
新規イベントの開催、地域特産品の開発 他

平成27年度大野コミュニティ協議会 総会が開催されました！

3月7日、大野公民館でコミュニティ協議会総会が開催され、代議員やコミュニティ協議会役員の57人が出席しました。総会では26年度活動報告、収支決算・監査報告、27年度活動計画、予算について審議され、すべて賛成多数で採択されました。



最後に、コミュニティ協議会ではこれから地域づくり計画の策定や各種行事を行うため、部会員の募集のお願いをし、総会を終了しました。

平成27年度大野コミュニティ協議会 活動計画

- ・ひとり暮らし、高齢者の見守り、支え合い活動
- ・通学路の草刈、地域防災訓練の実施
- ・大野地域の一斉ゴミ拾い
- ・盆踊り等、従来行事の主催団体との連携による行事の活性化
- ・情報誌の発行 他

国 民 年 金

「学生納付特例制度」は毎年度申請が必要です

20歳以上の人は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、所得が一定以下の学生は、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を受けることができます。この特例の承認期間は4月～翌年3月で、毎年度申請が必要です。

●所得の目安

「118万円+ (扶養親族等の数×38万円)」以下

●昨年度(平成26年度)も特例を受けていた人

在学予定期間が終了していない人には、申請書(ハガキ形式)を送付しています。必要事項を記入して返送することで、簡単に平成27年度の申請ができます。

●新規(変更)申請する人

新たに申請する人や、在学する学校などに変更がある

人は、申請先で手続きをしてください。

【持参物】学生証(コピー可)または在学証明書、印章

■申請・問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834(31)2152

町役場町民課 保険年金班 ☎(56)7113

出張年金相談(予約制)のご案内

徳山年金事務所では、予約制による出張年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

●予約申込み電話番号

徳山年金事務所 お客様相談室

☎0834(31)2152

④申込みは相談希望日の前月初日から希望日の前日まで。

④基礎年金番号や相談内容などについて確認します。

●予約時間帯(場所・日時)

平生町商工会 偶数月第1木曜日

午前10時～12時、午後1時～4時

人権コラム

つながり
めいもい

No.52

食の安全に黄信号？



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

1月、スーパーの店内で、楊枝を菓子袋に突き刺し、中に押し込んでいる映像がネットに流れ、世間を騒がせました。それは自分の動きを撮影しながら、また解説を付けながらのもので、いたずらにしては度が過ぎるものでした。

安全を脅かす事件は二つに大別されると思います。一つは製造工程における機械器具の劣化等による混入、もう一つは人的要因による混入です。

以前、輸入冷凍餃子に農薬が混入されていた、食べた家族全員が食中毒を起こすという事件が発生したことがありました。それ以来、食の安全を守るために色々な方策が講じられ、法律も改正をされ、万全の態勢が敷かれていくにもかかわらず、企業としてそれを守らないことや従業員が内規を守らないことに原因があるとしたら、残念なことです。まして、一人の身勝手な考えで敢えて人々を不安に陥れる行為は許せるものではありません。

一連の事件を見て食の

安全について、なんら

心配をすることなく過ごすことができる環境は誰もが望むものです。これまで日本は世界一治安の良い国だと評価されてきました。現在においても同様の判断がされているものと思いますが、こういう事件や事故が続くと、安心して生活ができなくなる予感がします。

競争社会という現実のもと、コスト削減により食の安全が保てなくなる実態が見られます。また、他人を尊重する考えの欠如した行動で疑心暗鬼が引き起こされてもいます。これらは、もともと人間社会が作り出すものであり、そういう意味では食も人権の一つだと思います。全世界でその安全を図っていく必要がある時代に入ってきたのではないのでしょうか。

日常生活において、食の安全について、なんら

「平生町総合計画審議会」 「地方創生総合戦略策定」 の委員を募集します

町では「第四次平生町総合計画後期基本計画」「地方創生総合戦略」の策定に向けた作業を進めています。

これらの計画は「住民の皆さんにとって住み良いまち」を実現するためにつくるものです。計画づくりに住民の皆さんから意見をいただくため、次のとおり委員を募集します。

●応募資格 次の全ての要件を満たす人

- ・平成27年4月1日において18歳以上の人
- ・平生町内に在住する人
- ・まちづくりや人口減少克服に興味や関心のある人

●募集人数 3人以内

●職務内容 第四次平生町総合計画後期基本計画の審議および地方創生総合戦略の審議

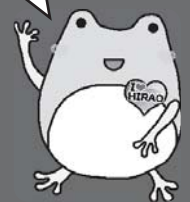
※両委員を兼務していただきます。

●任期 委嘱の日から平成28年3月31日まで

●報酬 審議会・委員会に出席したときは、日額5100円の報酬をお支払いします。

●応募方法 400字以上800字以内の作文と住所、氏名、年齢、電話番号を書いて応募先まで持参、郵

あなたの力を、まちづくりに活かしてみませんか



送または電子メールで提出してください。作文は、次のいずれかに関するものとします。

- ①平生町のまちづくりに必要なこと
- ②平生町の人口減少克服・地方創生に必要なこと

●募集期間 4月13日(月)～5月7日(木) (期間内消印有効)

●選考方法 応募された作文等により「平生町公募委員選考委員会」で選考し、結果はご本人にお知らせします。

●その他

- ・委員の氏名は公表します。
- ・収集した個人情報の取扱いは十分留意し、他の目的には使用しません。
- ・申込みに要する費用はお支払いできませんのでご了承ください。

●応募・問合せ先

平生町役場 総合政策課 (〒742-1195 平生町大字平生町210-1)

☎ (56) 71200

✉ seisaku1@town.hirao.lg.jp

【町ホームページ】

http://www.town.hirao.lg.jp/



町長室の



No.150

今年度は、本町のまちづくりの指針である『第4次総合計画』の後期計画と、行財政基盤の強化を目指す『第6次行革大綱』の策定という大仕事に加え、国の『地方創生』に呼応した地方版『総合戦略』を練り上げていく重要な年となります。

デジタル化整備も4年掛かりの事業ですが、今年度で完了の運びとなります。子育て支援につきましても、各種保育サービスの充実や保育料の負担軽減など、未来への投資」として予算配分を行ったところで、次に、「参加と協働のまち

新年度のスタート

て、一つは消費喚起を促すプレミアム（2割）付き商品券の発行を、二つ目は「若者定住促進住宅補助事業」や「三世代同居等応援事業」、空き家対策、起業支援等、人口減対策と地域活性化に資する施策を積極的に展開してまいります。この機会にぜひご利用く

さて、この『町長室の窓』も、早いもので150号となりました。私なりに、町政をより身近に感じてもらうと努めてきたつもりですが、今思えば、自らの能力を顧みない、何とも無謀な挑戦だったことか…。この拙文に付き合っていたいただいた皆さんに心から感謝申し上げます。引き続き、ご意見やご叱声を賜れば幸いです。

山田 健一

百花が競い咲く4月、学校は新学期が始まり、初々しい新入児童、生徒の姿が周囲を明るく和ませてくれます。町役場でも、目下、統一地方選挙への対応真っ只中ですが、職員一同気持ちを新たに新年度のスタートを切りました。どうかよろしくお願ひします。

校舎の耐震対策です。平成18年度に「耐震化推進計画」を策定して以来、ちょうど10年、今年度で耐震化率100%を達成することになります。感慨一入のものがありますが、関係者の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。また、防災行政無線の

づくり」では、現在、地域コミュニティ協議会の設立や夢プランの策定が進められています。こうした取組みが成果を挙げるよう、町も財政支援を拡充していくことにしています。

一方で、「地方創生」関連の交付金を活用した事業として、



第四次平生町総合計画

「実施計画書」を公表します

町では、平成23年度からスタートした第四次平生町総合計画における具体的な取り組み状況をまとめた「実施計画書」を毎年度策定し公表しています。

平成27年度における「実施計画書」を次のとおり作成し、公開しますのでお知らせします。

●掲載内容 平成27年度～29年度の3カ年の主な取組みとなる事務事業（各種サービスなど）を、総合計画の体系に合わせた形で掲載

●公開期間 4月17日（金）～

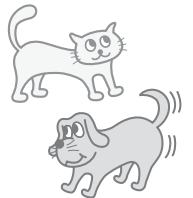
●設置場所 町役場本庁（正面入口）、各公民館、図書館

※町ホームページ（<http://www.town.hirao.lg.jp/>）からもご覧いただけます。

■問合せ先

町役場総合政策課
☎（56）7120

犬や猫などの飼育マナーを守りましょう



犬や猫に関する苦情が多く寄せられています。一部の無責任な飼い主によって、全体が悪く見られてしまいます。

「自分は大丈夫」と思っている飼い主の方々も、もう一度飼育マナーについて考えてみてください。

🐾「犬のフン」は、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

🐾犬の放し飼いは法律で禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。

🐾犬の登録および狂犬病予防注射は、飼い主としての義務です。

🐾猫はできるだけ屋内で飼いましょう。

🐾野良猫への無責任なエサやりは、やめましょう。

🐾動物の習性などを正しく理解し、終生責任をもって飼いましょう。

■問合せ先

町役場町民課 ☎（56）7113



町民課の窓

- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）
印鑑登録証、印鑑証明書

まちの話題

郷土の歴史を学ぶ

3月14日、平生図書館で「歴史講座」が行われました。

講師に下松市地方史研究会の岡崎鎮生さんを迎え、郷土に縁の深い大野毛利家や第二奇兵隊について学ぶとともに、吉田松陰や高杉晋作、楢取素彦（松陰の妹“文”の夫）の活躍など、今から150年前の時代についての知識を深めました。



人材育成研修会

3月24日、「要約筆記ふうしゃ」主催の平生町人材育成研修会が町役場で行われました。

講師にライフスタイル研究所の船崎美智子代表を迎え、協働のまちづくりを担う町内の各種団体の方々が参加。グループワークを中心とした研修内容で、リーダーづくりや人材育成などについて学びました。



児童館まつり

3月14日、平生中央児童館で第17回平生中央児童館まつりが開催されました。

館内のステージコーナーでは、児童クラブの子どもたちの発表などが行われ、会場は多くの観覧者で埋めつくされていました。また、屋外にはバザーや各種販売コーナーなどが設けられるとともに、ヤッチャレ群団の演舞や綱渡りショーなどの催しが行われ、訪れた多くの方々が楽しい時間を過ごしました。



田名公民館まつり

3月15日、佐賀公民館田名分館で開催。屋外ではもちつき、屋内ではステージ発表などが行われ、その温かい雰囲気には地域の絆が感じられました。



スポーツ少年団交流事業

2月28日、町体育館にスポーツ少年団員が集い、綱引きや長縄跳び、卓球などのレクリエーション競技を共に楽しむことで、団員相互の交流を深めました。



祝 卒業・卒園

町内の小・中学校および幼稚園・保育園で、卒業・卒園式が行われました。各卒業（園）生は学び舎を後にし、それぞれが新たな舞台へと羽ばたいていきました。



町老連カラオケ大会

3月8日、曾根公民館で開催され、町内の各老人クラブから募った35人が、自慢の歌声を披露。各クラブから応援参加者も多数駆けつけ、会場を盛り上げていました。



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



表彰

学校関係善行者表彰

平生中学校1年生*の大田鈴蘭さんが、学校関係善行者表彰・社会奉仕（県教育長表彰）を受賞されました。

大田さんは、曾祖母が生前お世話になっていた老人福祉施設を毎週訪問し、入所者の方々とお話しをしたり、洗濯物を一緒にたたんだり、食事のお手伝いをしたりという交流を継続して行っておられます。

※学年は受賞時（平成27年3月17日）のもの



表彰

消防団等地域活動表彰

平生町消防団（団長：伊田親男）が平成26年度消防団等地域活動表彰・消防団表彰（消防庁長官表彰）を受賞しました。

同団は、避難訓練時の防災啓発活動など地域に密着した活動を展開しています。また、防災士の資格取得による団員の防災知識の向上や女性団員の入団等による団員数の維持を図るなど、地域防災力の向上に努めています。

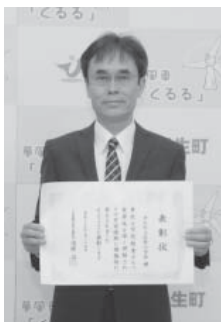


表彰

学校給食優良校

町立佐賀小学校が、平成26年度山口県学校給食優良校として県教育長から表彰を受けました。

同校の給食はランチルーム形式で、温かい人間関係の育成を実現しています。また、地域の人たちを招いてのふれあい給食など、地域と学校が一体になった取り組みを行っています。



表彰

消防功労者表彰

平生町消防団第6分団長の村田眞作さんが、平成26年度消防功労者消防庁長官表彰を受賞されました。

村田さんは、昭和60年に入団以来約30年にわたり、消防団員として第一線で活躍されています。また、平成19年からは第6分団長として、職務に尽力されています。

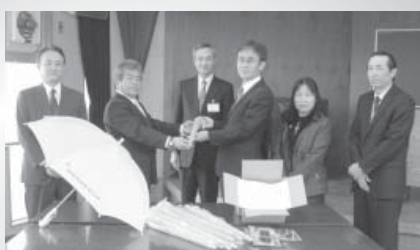


寄贈

山口県トラック協会

小学校新入児童に黄色い雨傘
中学校新入生徒に自転車用テールランプ

山口県トラック協会柳井支部の藤谷拾人支部長（写真左から2人目）から各校長に手渡されました。



寄贈

平生ライオンズクラブ

幼・保育園新入園児に交通安全ワッペン
小学校新入児童にものさし

平生ライオンズクラブの森久子会長（写真左から4人目）から各園長・校長に手渡されました。



スポーツ大会結果

平生町ソフトバレーボール大会 (3月8日/町体育館)

- ・参加 14 チーム
- ・3ブロックでのリーグ戦

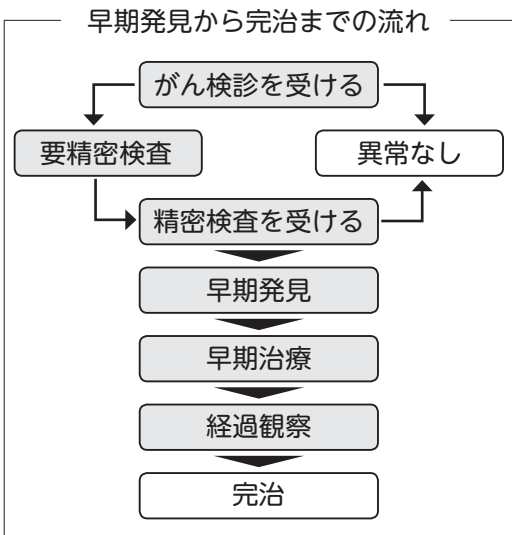
- 【Aブロック】
1位 セキガハマーズ
- 【Bブロック】
1位 タイラント
- 【Cブロック】
1位 光輝シローズ



第40回平生少年剣道大会 (3月15日/町体育館)

- 【団体戦】
小学高学年の部 敢闘賞 平生剣道スポーツ少年団
中学男子の部 準優勝 平生中学校
中学女子の部 第3位 平生中学校
- 【個人戦】
中学女子の部 準優勝 高橋 夕梨花さん

こんにちは保健師です No.646



がんの早期発見に必要なのは、症状が出たらすぐに検査を受けることではありません。早期のがんでは症状が出ないことがほとんどなので、無症状のうちに検査を受けることが大切です。早期がんの段階で治療を受ければ、がんによっては9割近くが完治すると言われています。「健康」である今こそ、がん検診を受けましょう！

平成27年度平生町がん検診の日程表を4月の第4金曜日に全世帯に配布します。ぜひお申し込みください。

あなたをがんから守るのはあなた自身です
 ～がん検診を受けられましたか？～

- がんを防ぐための12カ条
- 1条 喫煙 たばこは吸わない
 - 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
 - 3条 飲酒 お酒はほどほどに
 - 4条 食事 バランスのとれた食生活を
 - 5条 塩辛い食品は控えめに
 - 6条 野菜や果物は豊富に
 - 7条 身体活動 適度に運動
 - 8条 体形 適切な体重維持
 - 9条 感染 ウイルスや細菌の感染予防と治療
 - 10条 検診 定期的ながん検診
 - 11条 受診 体の異常に気がついたら、すぐに受診を
 - 12条 情報 正しいがん情報でがんを知ることから
- 【財団法人がん研究振興財団】



おすすめメニュー 苺のヨーグルトムース

平生町食生活改善推進協議会

ミキサーで混ぜるだけでできる簡単な春らしいデザートです。
 ヨーグルトは水切りしたものにすると、さらに濃厚な味わいになります。

《材料》 4人分

ゼラチン	5g	ヨーグルト	200g
水	大さじ2	砂糖	40g
苺	150g	飾り用の苺	

《作り方》

- ① 水にゼラチンをふり入れてふやかす。
- ② ミキサーにヘタを取った苺、ヨーグルト、砂糖を入れてまわす。
- ③ ①のゼラチンを電子レンジにかけて溶かし、②に入れてまわす。
- ④ ③を器に流し入れて冷蔵庫で冷やし固める。
- ⑤ 固まったら、薄切りにした苺を飾る。

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種について

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種が「定期接種」となっています。
 今年度の対象者には、4月下旬に予診票とご案内文を郵送します。

- 対象 次の①または②に該当する人
- ①平成27年4月1日～平成28年3月31日の間に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人
 - ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害がある人（インフルエンザの定期対象者と同様）

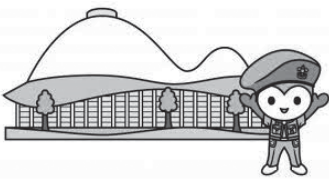
※すでに成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人は対象となりません。
 ※昨年度の対象者が、今年度接種することはできません。

- 回数 1回接種
 ●接種できる期間 4月下旬にご案内が届いてから、平成28年3月31日まで

■問合せ先
 町保健センター ☎(56)7141

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

今年には山口県で第23回世界スカウトジャンボリーが開催される年です。



山口県ではこのイベントに全県を挙げて取り組み、世界のスカウトを「おもてなし」の心で迎えることを通して、県の元気を、地域の元気をさらに高めようと、取り組んでいます。

開催期間は7月28日から8月8日まで、会場の一区画

世界スカウトジャンボリーとは、4年に1回、世界各地で開催されるボーイスカウトの世界最大の祭典です。162の国と地域から約3万人のスカウトが山口市さらさら浜に集結します。日本開催は昭和46年の静岡県朝霧高原以来44年ぶり2回目の開催となります。

このジャンボリーフェスタのステージに平生町からも出演する団体があります。さらに、8月5日にはジャンボリーフェスタ内の国際交流ゾーン「プログラムエリア」にて、平生町観光協会が平生町の魅力をPRします。

また、スカウトが県内各地を訪問し、小中学生や県民と交流する地域プログラムも開催されます。平生町では7月31日に各小中学校および保健センター、阿多田交流館にて行われます。平生町では地域プログラムでの語学ボ

No.232

生涯学習推進だより

世界スカウトジャンボリーがやってくる！

平生町教育委員会社会教育課



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

においてジャンボリーフェスタ（7月30日～8月6日）が同時開催されます。

ランティア（英語）を募集しています。地域プログラムに参加してみませんか。また、活動の見学も大歓迎です。ご希望の方は町教育委員会社会教育課までご一報ください。

世界スカウトジャンボリーは、山口県にいながら世界各国の青少年や文化とふれあうことのできる絶好のチャンスです。この夏休み、ご家族で異文化交流を体験してみませんか。

※ジャンボリーフェスタへの入場について、山口県民は無料です。詳しくはホームページ（世界スカウトジャンボリー）で検索をご覧ください。町教育委員会までお問い合わせください。

問合せ先
町教育委員会社会教育課
☎（56）6083

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

全国御朱印図鑑

八木 透 監修

《児童書》

だるまなんだ2

丸山 誠司 絵

りゆうがあります

ヨシタケシンスケ 作・絵
めがねがなくてもちゃんとみえてるもん!

エリック・パークレー 作
アレハンドロの大旅行

きたむら えり 作
マララとイクバル

ジャネット・ウィンター 作

休館日

4月…20日(月)、27日(月)、30日(木/月末整理日)
5月…4日(月)、11日(月)

話題の本

『漂流郵便局』

久保田 沙那 著 (小学館)

瀬戸内の小さな島にある郵便局は、届け先のわからない手紙を受け付ける、たったひとつの郵便局です。漂流郵便局(旧粟島郵便局)に寄せられた、心をゆさぶる69通の手紙を収録。実際の漂流郵便局のしつらえなども紹介します。



図書館だより



新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

リバーズ

相場 英雄 著

乙女の家

朝倉 かすみ 著

吉田松陰の名言100

野中 根太郎 著

家庭でできる食品添加物・農薬を落とす方法

増尾 清 著

こどもの読書週間

4月23日(木)～5月12日(火)

平生図書館では1カ月間「親子でのぞいてみよう!いろいろな世界(写真絵本)」の展示および貸出を行いますのでご利用ください。





わが家の アイドル 募集

このコーナーでは、原則として広報発行月に満1歳を迎えられるお子様の写真を掲載しています。誕生日の記念に、お子様の笑顔で本紙を飾ってみませんか！

【お子様の写真や氏名、生年月日は、ホームページ版には掲載していません。】

☆次号（5月号）掲載の応募期限
4月17日（金）

☆応募方法

写真（データ可）と必要事項を書いたものを町役場総務課または保健センターにお持ちください。また、パソコンや携帯（スマホ）からのメールでの応募も受け付けています。その際は、本文に必要事項を入力し、写真を添付して送信してください。

【必要事項】

- ① お子様の氏名（ふりがな）
- ② お子様の性別
- ③ お子様の生年月日
- ④ 居住地区（平生町大字〇〇）
- ⑤ パパとママの名前
- ⑥ コメント（5～30字程度）
- ⑦ 連絡先電話番号

【応募先メールアドレス】

soumu2@town.hirao.lg.jp
町役場総務課 ☎（56）7111

正しい知識で 安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

クレジットカードの使い方について

相
談

社会人になり、初めてクレジットカードを作ります。どのようなことに気を付ければいいですか。

ア
ド
バ
イ
ス

カードの申込時には、支払い方法をしっかり確認することが大切です。リボルビング払いを利用するときは、常に利用額と手数料を把握するようにしましょう。

◆◇ワンポイント◆◇

クレジットカードの支払い方法には、翌月一括払い、分割払い、ボーナス一括払い、リボルビング払いなどの方法があります。

分割払いは、支払い回数が多いほど高い利率の手数料がかかります。支払い回数を指定できるため支払いが終わる時期を把握しやすいですが、複数の買い物をしていくと、一月の返済額が高額になることがあります。

リボルビング払いは、月々の支払額が決まっているため、家計管理がしやすい方法といえます。

しかし、手数料が常に残高に対して発生するため、新たな買い物をすれば、支払総額と支払い回数が増えていきます。

無計画に利用していると、本人でさえ、いつ払い終わるのかわからなくなることもありますので注意しましょう。

柳井警察署だより

悪質商法にご用心

県内では、

◆業者が「家の点検に来た」と訪問し、「床下がかびだらけで、このままでは病気になる」、「屋根瓦が壊れかけており、このままでは雨漏りする」等と不安をあおって工事契約をさせ、高額な工事代金を請求する。



◆自宅に電話をかけ、「投資をすれば必ず儲かり、元本も保証する」等と言って、お金を騙しとる。

などの悪質商法事案が発生しています。

悪質業者に騙されないため、次のキーワードを参考に被害防止に努めましょう。

キーワード「悪質業者は う・そ・つ・き」

う まい話を信用しない！ うまい話、儲かる話には、必ず大きな落とし穴

そ うだんする！ ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談

つ られて返事をしない！すぐに契約しない！ 悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するよう迫る

き っぱり！はっきり！断る！ 曖昧な返事をせず、キッパリ、ハッキリと断る！

不安を感じたり、被害にあったときは警察や県・市町の消費生活相談窓口などに相談しましょう。

振り込め詐欺
被害防止のポイント

公的機関をかたる者から

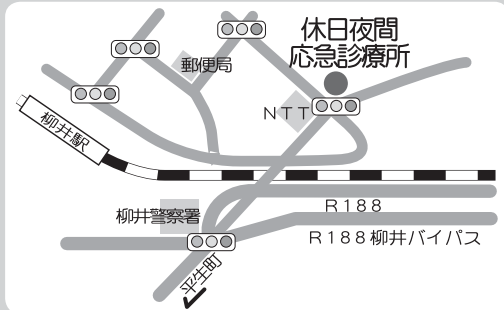
医療費の還付金があるので、携帯電話とキャッシュカードを持って、ATMに行って！

は詐欺の手口です。公的機関が各種還付金手続きでATMを指示することはありません。

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所
柳井市中央1丁目5番3号
☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回は 5/11(月)

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
5月13日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
5月13日(水) 10:00~10:30
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
5月14日(木) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
5月13日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
5月22日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
5月19日(火) 13:00~14:00

小児救急電話相談

受付時間(毎日)
午後7時~翌午前8時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話可)
内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(2月) 資料: 柳井地区広域消防組合

	火災			救急	月間交通事故発生状況				
	建物	山林	その他		発生件数		死者(人)	傷者(人)	
管内	2	0	2	316	管内	19	139	0	22
平生町内	1	0	0	54	平生町内	2	13	0	2

まちの人口

2月28日現在
住民基本台帳記載人口
(): 前月対比

世帯数	5,634	世帯(-)	14
人口	12,647	人口(-)	17
うち男	5,987	うち男(-)	2
女	6,660	女(-)	15

平生町人事異動

《職名 氏名(旧所属・職名)》
※職名は主査以上のみ記載

●異動(4月1日付)

【議会事務局】
森本純子(出納室)

【総務課】

課長補佐 友田隆(総務課長補佐兼まちづくり推進班班長)
▽課長補佐兼庶務人事班班長 星出一明(総務課庶務人事班班長)
▽まちづくり推進班班長 淵上万理子(総務課主査)
▽船戸和昌(総合政策課)
▽山本律子(町民課)

【総合政策課】

主査「総合戦略担当」中尾和正(総務課付主査) ▽岡村謙(町民課)

【町民課】

生活環境班班長 吉本敏行(教育委員会学校教育課庶務学校教育班班長) ▽岩田成司(経済課)

【健康福祉課】

課長補佐兼子ども班長 兼弘玲子(健康福祉課子ども班長) ▽主査 西山恵子(健康福祉課)

【経済課】

課長 藤山一人(教育委員会社会教育課長) ▽農林振興班班長 岩井浩治(建設課施設管理班班長) ▽中村武央(建設課)

【建設課】

施設管理班班長 富田英夫(町民課生活環境班班長) ▽松重秀隆(総務課) ▽関永幸枝(議会事務局)

【教育委員会学校教育課】

庶務学校教育班班長 新本恭之(経済課農林振興班班長) ▽主査保育士「平生幼稚園」中村聡子(平生幼稚園)

【教育委員会社会教育課】

社会教育課長 岡村茂樹(田布施・平生水道企業団) ▽主査「派遣社会教育主事」吉浦孝典(伊陸小学校教諭) ▽主査「佐賀公民館」角戸秀徳(佐賀公民館)

【田布施・平生水道企業団】

課長 金岡泰史(総務課長補佐)

●採用(4月1日付)

健康福祉課 天舛裕太郎

●退職(3月31日付)

岩見求嗣(経済課長) ▽小島洋子(建設課主査) ▽西本優香(健康福祉課)

●教育委員会免(3月31日付)

西村毅(教育委員会社会教育課「派遣社会教育主事」)

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

山口県職員採用試験

平成27年度山口県職員採用試験が実施されます。

●試験区分 大学卒業程度、社会人経験者等、短大卒業程度、高校卒業程度、保健師、警察官(男性・女性)(A)、警察官(男性・女性)(B)、身体障害者採用選考
※受験資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

☎ 山口県人事委員会事務局
083(933)4474
☎ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/siken/saiyo-joho.html>

ひとり親家庭のお子さんの学習支援ボランティア

県では、ひとり親家庭に「学習支援ボランティア」を派遣して、中学生の学習支援を行う「ひとり親家庭学習支援事業」を実施しています。この取組にご賛同いただき、学習支援ボランティアを引き受けていただける方を募集しています。

●実施方法

- ①学習支援ボランティアおよび学習支援を希望するひとり親家庭の方を、県(山口県母子寡婦福祉連合会)において登録。
 - ②学習支援ボランティアの派遣について、県が調整・決定。
 - ③学習支援ボランティアがご家庭を訪問し、学習支援を実施。(週1回程度)
- ☎ 山口県こども家庭課
083(933)2751
☎ 町役場健康福祉課
(56)7115

下水道排水設備工事責任技術者試験

- 日時 7月10日(金) 午前10時30分～12時30分
 - 場所 山口県セミナーパーク(山口市)
 - 申込期間 4月28日(火)～5月19日(火)
- ※詳しくは山口県下水道協会ホームページをご覧ください。
☎ <http://www.gesu-yamaguchi.jp/>
☎ 町役場建設課
(56)7118

お知らせ

有害獣防除柵等設置事業による補助金の交付

町では、イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣による農作物の被害を防止するため、農地への電気柵、フェンスおよびトタン板の設置に対し、補助金を交付します。

●補助対象者

農家(過去にこの事業で補助金交付を受けていない人)

●補助金の額

原材料費の2分の1(1戸あたりの限度額2万円)
※申請には設置位置図や見積書などが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 町役場経済課 農林振興班
(56)7117

不正大麻・けし撲滅運動

「不正大麻・けし撲滅運動(5月1日～6月30日)」が全国一斉に展開されます。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。麻薬成分を含むけしや麻酔性の成分を含む大麻は、勝手に植えてはいけません。それらを発見した場合は、柳井健康福祉センター(環境保健所)または警察署に連絡してください。

業務改善助成金の制度が変わりました

業務改善助成金とは、事業場内の時間給800円未満の労働者の賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等に係る経費の一部を助成するものです。

2月3日から賃金を引き上げる労働者の人数と引き上げ額に応じて、より厚く助成するため、助成上限額を引き上げたほか、支給要件の改正が行われました。

※改正内容などについて、詳しくはお問い合わせください。

☎ 山口労働局労働基準部賃金室
083(995)0372

平成28年歌会始のお題

宮内庁から平成28年歌会始のお題が発表されました。詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。

●お題 「一人」「人材」「若人」のような熟語も可)

■詠進の期間 9月30日(火)まで(消印有効)

※詳しくは宮内庁ホームページの詠進要領をご覧ください。
☎ 宮内庁
<http://www.kunaicho.go.jp>

< 以下は広告欄です >

講座・講習

起業家養成塾「島スクエア」
受講生募集

島スクエアでは起業や新たな事業展開に役立つ講座を順次開講します。

●講座種類 起業家養成の基礎講座▽商品開発の講座▽Webの基礎講座▽各種特別講義(税務・会計など)

◇説明会
【日程】5月23日(日) 午後2時～3時、28日(金) 午後7時～8時
【会場】大島商船高等専門学校

児童手当支払通知書の送付を廃止します

児童手当支払期(2月、6月、10月)に、受給者の皆様に送付していましたが、平成27年度(平成27年6月期)から送付をいたしません。

児童手当は支払期の10日(土・日・祝の場合は前日)に振り込みますので、支払金額については通帳でご確認ください。

なお、支払通知書が必要な場合(奨学金の申請など)は、個別に対応しますのでご連絡ください。

■問合せ先 町役場健康福祉課こども班 ☎(56)7115

※詳しくは、お問い合わせまたはホームページでご確認ください。
圃大島商船高等専門学校 総務課 社会連携係
☎0820(74)5524
http://www.oshimak.ac.jp/shima-sq

技能向上訓練

◇「第二種電気工事士(筆記対応)」講習(定員30人)

●日時 5月18日(日)～22日(金)、25日(日)～29日(金) 午後6時～9時
●内容 本資格の筆記試験対策
●受講資格 本資格取得希望者
●受講料 9000円

●申込締切 4月20日(日)
◇「パソコン・ワード基礎」講習(定員18人)

●日時 5月23日(日)、24日(日)、30日(日) 午前9時～午後4時
●内容 基本的な操作方法を習得
●受講資格 ワードを初めて操作する人
●受講料 8000円

●申込締切 4月28日(金)
◇「パソコン・JW-CAD(初級)」講習(定員12人)

●日時 6月6日(日)、7日(日)、13日(日) 午前9時～午後4時
●内容 作図を通して基本的な知識と操作方法を習得
●受講資格 パソコンの基本操作ができる人
●受講料 10000円

●申込締切 5月18日(日)
◇「パソコン・エクセル(基礎)」講習(定員15人)

●日時 6月27日(日)、28日(日)、7月4日(日) 午前9時～午後4時
●内容 表・グラフ作成の基本や簡単な関数の使用方法を習得
●受講資格 パソコンで文字入力・マウス操作ができる人
●受講料 8000円

●申込締切 6月8日(日)
【共通事項】

●受講資格 在職者などで、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人

●実施場所 東部高等産業技術学校「周南市」
●内容や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
圃東部高等産業技術学校
☎0834(28)2233

安全衛生講習会

◇玉掛け技能講習

●日程(場所)
【学科】5月7日(日)、8日(日)(ホテル松原屋)【実技】5月11日(日)～13日(日)の内1日(鋼板工業(株)玉鶴工場「下松市」)

●申込期限 4月24日(金)
◇研削といし取替え等業務特別教育

●日程(場所)
【学科・実技】5月9日(日)(東部高等産業技術学校)

●申込期限 4月24日(金)
◇床上操作式クレーン技能講習
●日程(場所)
【学科】5月11日(日)、12日(日)(ホテル松原屋)【実技】5月13日(日)～16日(日)の内1日(東部高等産

業技術学校)

●申込期限 4月24日(金)

◇クレーン運転業務特別教育

●日程(場所)
【学科・実技】5月16日(日)、17日(日)(東部高等産業技術学校)

●申込期限 5月8日(日)
◇小型移動式クレーン運転技能講習

●日程(場所)
【学科】5月18日(日)、19日(日)(ホテル松原屋)【実技】5月20日(日)～22日(日)の内1日(東部高等産業技術学校)

●申込期限 5月8日(日)
◇フォークリフト運転技能講習

●日程(場所)
【学科】5月26日(日)(ホテル松原屋)【実技】5月27日(日)～6月10日(日)の内3日間(鋼板工業(株)玉鶴工場「下松市」)

●申込期限 5月15日(金)
圃(一社) 山口県労働基準協会下松支部
☎0833(41)3510

相談

憲法週間無料法律相談

●日時 5月19日(日) 午後2時～4時

●場所 シンフォニア岩国
●相談内容 金銭、不動産、家庭関係などの法律上の問題

●相談担当者 山口県弁護士会(岩国地区会) 所属の弁護士 圃山山口地方裁判所岩国支部
☎0827(41)0161

< 以下は広告欄です >

まちのかしんぐー

《4月16日～5月15日》

4 月

16 木	
17 金	ひらお読書会 (13:30 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ))
18 土	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
19 日	平生町スポーツ少年団大会 (9:00 / 町体育館)
20 月	
21 火	育児学級 (10:00 / 保健センター)
22 水	
23 木	
24 金	離乳食学級 (10:00 / 保健センター)
25 土	体育館開放日 (午前中)
26 日	
27 月	
28 火	
29 水	ひらおウォーキング大会 昭和の日 (9:30 / 町体育館 [9:45 出発])
30 木	

5 月

1 金	
2 土	体育館開放日 (午前中)
3 日	憲法記念日
4 月	みどりの日
5 火	こどもの日
6 水	振替休日
7 木	1歳6か月児健診 (13:00 / 保健センター)
8 金	
9 土	体育館開放日 (午前中)
10 日	
11 月	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 / 佐賀公民館)
12 火	あすなる会 (介護者家族の会) (13:00 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ)) 親しみトーク【町長と語る日】 (18:00 / 町役場町長室)
13 水	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 第50回平生町音楽鑑賞会 (18:30 / 町体育館)
14 木	
15 金	もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ))

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。



平生中学校3年 芳岡 優衣

ポスター最優秀作品

元気いっぱい花いっぱい
しあわせいっぱい平生町

平生中学校2年 金井 聖佳

標語最優秀作品

健康なまちをつくりたい
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(平成26年度)のものです。

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健康なまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活気にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平生町防災メールサービス 登録受付中!

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信
※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》① PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図(QRコード)から読み取り、空メールを送信
②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了



■ご不明な点はお問い合わせください。 町役場総務課地域安全班 ☎ (56) 7111